

様式第37号（第71条、第72条、第75条関係）

揚水施設使用等届出書

年 月 日

（宛先）

八潮市長

届出者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

（電話番号 ）

埼玉県生活環境保全条例第88条第2項（第89条第3項、第92条）の規定により、地下水の採取（揚水機の吐出口の断面積の変更）について、次のとおり届け出ます。

揚水施設の設置の場所		※整理番号	
用途		※受理年月日	年 月 日
揚水施設のストレーナーの位置	m	※許可年月日	年 月 日
揚水機の吐出口の断面積	cm ²	※許可(届出)番号	
揚水機の定格出力	kW	※備考	
水量測定器の種類	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他()		
採取量	日最大 m ³ 日平均 m ³ 年間 m ³		
使用開始年月日	年 月 日		
許可番号			

- 備考
- 揚水機が複数ある場合は、別紙によること。
 - 「揚水施設のストレーナーの位置」の欄には、ストレーナーの上端の地表面下の位置を記載することとし、ストレーナーが複数ある場合には、そのすべてについて記載すること。
 - 「揚水機の吐出口の断面積」の欄には、埼玉県生活環境保全条例第89条第3項の届出の場合には、変更後の揚水機の吐出口の断面積を記載すること。
 - 「許可番号」の欄には、埼玉県生活環境保全条例第89条第3項の届出の場合に当該揚水機に係る許可番号を記載すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

揚水機番号	/	/	/
揚水施設の設置の場所			
用途			
揚水施設のストレーナーの位置	m	m	m
揚水機の吐出口の断面積	cm ²	cm ²	cm ²
揚水機の定格出力	kW	kW	kW
水量測定器の種類	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ()	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ()	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ()
採取量	日最大 m ³ 日平均 m ³ 年間 m ³	日最大 m ³ 日平均 m ³ 年間 m ³	日最大 m ³ 日平均 m ³ 年間 m ³
使用開始年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
許可番号			
※許可年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
※許可(届出)番号			
※備考			

備考 「揚水機番号」の欄には、「通し番号/全揚水機数」と記載すること。